

事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

1 自主事業

日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究(陸奥湾海域)

日本海側では、冬季の季節風を防ぐために港の北西方向を防波堤で囲み、港内泊地は狭隘で台風や低気圧の発達等による荒天時の錨泊には適さない港が多いのが現状です。

また、港外泊地は冬季の季節風を遮る状況に無く、冬季の入港待機錨泊に適する港湾は限られていることから、冬季着岸待ちの港外錨泊船舶の走錨による海難の蓋然性も高く、更には、最近の台風や低気圧の発達による強風は極大化する傾向にあります。平成年間でも、富山湾内における冬季入港待機錨泊タンカーの走錨からの乗揚げ、台風避難のための錨泊練習船の走錨からの乗揚げ等の海難が発生しています。

これらを踏まえ、令和5年度は、日本海北部の陸奥湾海域を対象として、これまで実施した錨泊に関する調査結果も考慮に入れ、錨泊の実態、地理的特性からの避泊地、錨泊における安全対策等を検討し、船舶交通の安全確保について調査報告書としてとりまとめました。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行いました。

| | |
|----------|------------------|
| 事業推進連絡会議 | 令和5年 5月23日(新潟市) |
| 第1回委員会 | 令和5年 7月 4日(青森市) |
| 第2回委員会 | 令和5年 10月17日(青森市) |
| 報告書完成 | |

2 受託事業

地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者、学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会を設置したうえでの調査研究等を行いました。

(1) 「青森県西北沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査」

(青森西北沖洋上風力合同会社委託 業務期間：令和3年4月1日

～令和6年8月31日)

青森県沖日本海(南側)に設置される洋上風力発電計画について調査検討
情報収集
次年度継続

- (2) 「(仮称)新潟県村上市および胎内市沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査」
(東北電力株式会社委託 業務期間：令和4年11月21日

～令和5年5月31日)

新潟県村上市及び胎内市沖合海域における洋上風力発電計画について調査検討

第3回委員会 令和5年 4月12日
報告書完成

- (3) 「船川港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査」

(秋田県委託 業務期間：令和5年6月5日～令和6年9月30日)

船川港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和6年 3月 1日
次年度継続

- (4) 「酒田港クルーズ客船入出港に係る航行安全対策調査」

(山形県委託 業務期間：令和5年8月1日～令和6年3月22日)

酒田港におけるクルーズ客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和5年 9月20日
第2回委員会 令和5年12月 7日
報告書完成

- (5) 「伏木富山港(新湊地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査」

(富山県委託 業務期間：令和5年8月28日～令和6年3月29日)

伏木富山港(新湊地区)におけるクルーズ客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和5年11月21日
ビジュアル操船実験 令和5年12月14日～15日
作業部会 令和6年 2月15日
第2回委員会 令和6年 3月 6日

報告書完成

(6) 「敦賀港大型貨物船入出港に係る航行安全対策調査」

(福井県委託 業務期間：令和5年9月29日～令和6年3月22日)

敦賀港における大型貨物船の入出港に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和5年12月12日

第2回委員会 令和6年3月18日

報告書完成

(7) 「青森県沖日本海(南側)洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査」

(三井物産株式会社委託 業務期間：令和5年12月1日

～令和6年5月31日)

青森県沖日本海(南側)に設置される洋上風力発電計画について調査検討

情報収集

次年度継続

(8) 「鳥取港クルーズ客船入出港に係る航行安全調査」

(鳥取県委託 業務期間：令和5年12月15日～令和6年3月29日)

鳥取港におけるクルーズ客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和6年1月17日

ビジュアル操船実験 令和6年1月25日～26日

作業部会 令和6年2月27日

第2回委員会 令和6年3月12日

報告書完成

II 海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連グッズを作成・配布して活用を図りました。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年3回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載しました。

なお、海難防止の周知宣伝は、公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行いました。

1 地方海難防止強調運動推進連絡会議

- (1) 東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）
- (2) 日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）
- (3) 海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

2 海難防止啓発用品の作成・配布

のぼり旗、ポスター、ティッシュ等

3 会報の発行

- ・ 第 138 号 520 部
- ・ 第 139 号 520 部
- ・ 第 140 号 520 部

Ⅲ 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

1 教育指導

依頼がなかったことから講習会の開催はありません。

2 情報提供事業

委託がなかったことから情報提供事業はありません。